ひのはら社協だより

第 174 号

発　行
社会福祉法人
檜原村社会福祉協議会
東京都西多摩郡檜原村2717
☎（042）598−0085
http://hinoharasyakyo.jimdo.com/
E-mail.hinohara-syakyo@helen.ocn.ne.jp

● ともにささえあい　元気にくらせる　やすらぎの村 ●

♪ 村内各地でふれあいサロン開催中 ♪

樋 里 ク ラ ブ

毎月２回、樋里コミュニティセンターにて活動中！！
参加人数は５～10 人と年々減ってきているとのことですが、体操や脳トレを中心とし、年に数回ほど保健師や訪問歯科衛生士にも来ていただき、お口の体操や歌を歌ったりしています。「これからも少人数で、こじんまりとしていますが、ずっとずっと、もっともっと、皆元気に笑顔で過ごせるように活動していきたい」とのことです。

目　次

- 令和４年度事業計画・予算　P.２～５
- 職員異動のお知らせ・新任職員の紹介　P.５
- 受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内　P.６
- ゆうあい館だより　P.７
- 介護予防教室参加者の募集　P.８
  配食サービスのご案内
  配食サービスボランティアの募集
- 福祉用具等の貸出のご案内　P.９
  アルミ空き缶回収のお願い
  書道教室のご案内他
- 災害ボランティア講座のお知らせ　P.10
  社協５０周年記念コラム

脳トレで脳を活性しよう!!

レッツ
脳トレ!!

空欄に入る共通の
漢字は何でしょうか？

❶ 船
↓
長→ □ →館
↓
行

❷ 関
↓
一→ □ →勝
↓
休

答えは５ページに記載してあります。

ともにささえあい　元気にくらせる　やすらぎの村

令和４年度　事業計画・予算が決まりました。　**予算総額109,342千円**

基本方針

現在、少子高齢化の進行、介護保険法等の施行などにより、在宅福祉のニーズも複雑かつ多様化している中、コロナウイルスという新たな難題も発生し、人と人との距離と感染リスクを配慮しながらの活動をしなければならない等、福祉事業をめぐるさまざまな環境の変化等に適切に対応し、「ともにささえあい　元気にくらせる　やすらぎの村」を目指し、地域福祉活動計画を基本として、住民を始め自治会・ボランティア・施設・福祉団体・民生児童委員協議会・行政機関等の協力を得て、本会事業の推進を図ります。

また、令和 4 年度は当社協の法人化 50 周年を迎え、これを機に各事業の内容、利用方法をあらゆる機会を通じて、広く住民の皆様にお知らせし、より一層身近で利用しやすい社協を目指していきます。

特に新型コロナウィルス感染症対策については、国、東京都、檜原村の指針に基づき、徹底した予防に努め各事業を行っていきます。

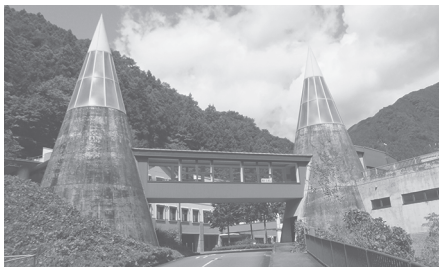

▲社協が活動している「やすらぎの里」のシンボルタワー

主な事業

地域福祉推進事業　予算額 39,751千円

❶法人運営事業　予算額 16,281千円

（1）組織運営事業

理事会・評議員会を随時開催し、発展的な法人の運営及び合理的かつ効率的な事業推進について審議します。また、事業の積極的なＰＲに努め、財政の基盤である会員会費の増加・安定及び１円玉募金等の増額を図ります。

（2）調査研究

必要に応じて諸調査を行い課題解決に努め、住民のニーズに基づく福祉活動を推進するため、役職員の研修を実施します。また、各種関係団体の実施する研究会及び研修会に積極的に参加し、職員の資質向上を図ります。

（3）普及宣伝

広報誌「社協だより」の発行及び各種福祉に関する広報活動を積極的に行い、事業の円滑な推進と福祉に関する理解促進を図ります。また、ホームページを活用して最新の情報を随時配信します。

❷地域福祉事業　予算額 1,702千円

（1）地域福祉事業

①ベッド・車イス・簡易トイレ・松葉杖などの福祉用具等の貸し出しを行います。

②地域福祉の意識向上と財源確保のため「福祉バザー」の実施及び「チャリティーゴルフ大会」を主管します。

③小学生とお年寄りとの「ふれあい給食会」を行います。

④赤い羽根共同募金を自治会等の協力のもとに実施します。

⑤小地域福祉活動の一環として「ふれあいサロン」を推進します。

⑥地域での支え合い活動を推進するため「安心ふれあい訪問」を行います。

（2）子ども家庭福祉事業

新入学児に祝い品（学用品）を、ひとり親家庭にクリスマスケーキを贈ります。また、ひとり親家庭には各種情報を提供します。

（3）高齢者福祉事業

ひとり暮らしの高齢者の方に「おせち料理」を、介護が必要な高齢者の方に介護用品をお届けします。

（4）障がい者福祉事業

障がいをお持ちの方々とその家族が地域において自立した生活が送れるよう、情報の提供や支援を行います。また、障がい者同士とその家族の親睦と交流を図る事業を行います。

（5）地域公益活動事業

地域における福祉課題やニーズを的確に把握し、分野を超えて村内の社会福祉法人で構成する「檜原村社会福祉法人連絡会」の活動を中心に、様々な課題解決に向け地域公益活動を推進します。

（6）相談援助及び苦情解決事業

住民の身近な相談窓口として各種相談に応じ、必要に応じて専門機関等を紹介します。また、各種サービスの苦情へ適切に対応し、利用者の方が安心してサービスが利用できるよう支援します。

（7）助成事業

①高齢者クラブ、障がい者関連団体、ボランティアグループ・協力校の活動に支援及び助成します。また、檜原学園ＰＴＡ地区活動、保育施設等へ助成します。
②台風・火災等の罹災世帯に見舞金を支給します。

❸ボランティア活動事業　予算額 3,189千円

①登録ボランティアの拡大を図り、ボランティア活動の推進を図ります。
②夏休みを中心に体験ボランティア活動を行います。
③ボランティア講座及び災害ボランティア講座を開催します。
④災害時における災害ボランティアセンターの設置運営と、災害に備えた取組みの強化に努めます。

❹受託事業　予算額 2,748千円

①在宅ねたきりの高齢者の方等への理髪サービスを行います。
②高齢者教養教室（書道教室）を開催します。
③高齢者のみの世帯等へ給食配送サービスを行います。
④高齢者世帯等の外出支援を行います。

❺生活福祉資金貸付事業　予算額 1,145千円

低所得世帯、障がいをお持ちの方や高齢者の方のいる世帯に対し、資金の貸し付けを行い、経済的自立と生活の安定を支援します。

❻地域福祉権利擁護事業　予算額 3,240千円

在宅生活をされている認知症高齢者の方や知的障がい、精神障がいをお持ちの方などで自己決定が困難な方に福祉サービスの利用援助を基本に日常的な金銭管理サービス、書類の預かりサービスを行います。

❼成年後見推進事業　予算額 8,137千円

（1）福祉サービス総合支援事業

成年後見制度の利用や権利擁護相談、苦情相談その他福祉サービスの利用に関する専門的な相談への対応等、福祉サービス利用者等に対する支援を総合的・一体的に実施します。

（2）成年後見活用あんしん生活創造事業

認知症の高齢者や知的障がい者等が判断能力の低下によって、自らの財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合に地域で安心して自立した生活が継続できるよう、成年後見制度の積極的な活用を推進します。

❽歳末たすけあい運動事業　予算額 299千円

住民をはじめ、自治会、民生児童委員等にご協力いただき、集まった募金を、心身障がい者（児）の方々、要支援世帯等へ歳末見舞金として支給します。また。要介護高齢者・心身障がい者（児）の介護をされている方々に慰労金を支給します。その他、年間を通じて幅広く地域福祉活動に活用します。

❾受験生チャレンジ支援貸付事業　予算額 3,010千円

進学予定のある中学３年生、高校３年生が利用する学習塾などの受講料や、高校・大学の受験料を無利子で貸付けし、低所得世帯の子どもの進学を支援します。

やすらぎの里事業　予算額 68,997千円

❶介護サービス・高齢者支援事業　予算額 46,691千円

①通所介護（デイサービス）

やすらぎの里において入浴サービス・食事サービス・日常生活訓練、生活相談、及び介護予防の効果的かつ効率的な支援を行います。

②訪問介護（ホームヘルプサービス）

ご自宅へホームヘルパーを派遣し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護や調理・洗濯・掃除等の生活援助、及び介護予防を目的とする支援を行います。

③生活支援体制整備事業

地域に必要なサービスの発掘や、住民主体のサロン活動等の支援を行います。

④認知症地域支援・ケア向上事業

地域の認知症の方やそのご家族等を支援する社会資源の情報収集や、認知症に対する正しい理解の普及啓発を行います。

⑤高齢者介護予防事業（がんばんべぇ）

体操教室「がんばんべぇ」を実施し、高齢者の運動機能の向上に取り組みます。

⑥通所入浴サービス事業

自宅での入浴が困難で、介助が必要な高齢者及び障がい者に、健康チェックや、機械浴を使用しての入浴介助を行います。

⑦指定市町村事務受託法人事業

新規又は区分変更の要介護認定を受けようとする被保険者に対し、市町村が行うべき認定調査の事務を受託し、認定調査を行います。

⑧訪問型サービスＤ事業

事業対象者・要支援者の、通院や日常の買い物の付き添い支援として利用可能な、移送前後の生活支援サービスを行います。

通所介護の送迎風景

❷児童館運営事業　予算額 10,018千円

子どもたちの遊びの拠点として村の自然や地域を活かした各種活動や行事を実施するとともに、日常的な自由遊びを奨励指導していきます。また、乳幼児等の保護者の方々を支援し、保育児童関係の総合ネットワークの拠点として関係各機関との連携を図ります。

【定例活動】 このゆびとまれ（外遊び等）・おはなしひろば・こうさくひろば・むすんでひらいて（乳幼児と保護者の方の活動）他

【行事活動】 児童館祭り・クリスマス会・おやつ作り・工作教室他

児童館の幼児活動「むすんでひらいて」

❸福祉作業所運営事業　予算額 11,908千円

心身に障がいをお持ちの方々に日常生活訓練の場を提供し、個々の状況に合わせた様々な活動の中で、自立と社会参加を促し、心身機能の維持・増進及び開発に努めます。また、活動を通して地域住民の方々との交流を図るとともに、在宅介護の継続を可能にするため、介護休養の機能として柔軟な対応を行います。

【通常活動】 温泉カード切り・不用紙の裁断・花壇整備・筋力トレーニング・エアロビクス・創作活動他

【特別活動】 社会見学・親子一泊研修旅行・館外活動他

❹ふれあいセンター運営事業 予算額 380千円

福祉の拠点として、だれもが気軽に利用できるよう施設の運営や管理を行います。

・多目的ホールや和室等の貸出し、やすらぎの湯の運営・管理他

応急援護資金事業　予算額 594千円

所得の少ない世帯等に日常生活上一時的に必要な資金の貸付を行い、生活の安定を支援します。

職員の人事異動

令和 4 年 4 月 1 日付で次のように職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

氏　名	新　職　名	旧　職　名	備考
中　野　裕　治	総務係 福祉作業所担当 主任	介護サービス係 デイサービス担当 主事	昇格
出　口　智　弘	介護サービス係 デイサービス担当 主事	総務係 児童館担当 主事	
清　水　美　里	総務係 児童館担当 主事補		新規採用
村　野　弘　美	総務係 総務担当 主事	総務係 福祉作業所担当 主事	再雇用

新任職員のご紹介

【氏　名】清　水　美　里

4 月 1 日付けで新しい職員が入りました。

【趣味・特技】 運動

【ひと言】 早く仕事に慣れ、地域のために頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

P1 『脳トレで脳を活性しよう』の答え

❶ 旅　　❷ 連

令和４年度

受験生チャレンジ支援貸付事業

中学３年生 高校３年生等に 塾費用や受験料を 無利子で貸付

高校、大学等に 入学した場合 返済が免除

中途退学した方の 再チャレンジにも

貸付資金の内容

学習塾等受講料貸付金	
対　　象	中学３年生・高校３年生又はこれに準じる方※1
貸付限度額	200,000 円（上限）１人の子供に対して、複数年度に渡る利用はできません。※2
貸付の範囲	対象となる学習塾等の費用※3
受験料貸付金（高校受験料）	
対象	中学３年生又はこれに準じる方※1
貸付限度額	27,400 円（上限）１人の子供に対して、複数年度に渡る利用はできません。※2
貸付の範囲	対象となる高等学校受験料※3 ・１度の貸付で４回（校）分の受験料まで貸付可 ・１校当たりの受験料は 23,000 円まで
受験料貸付金（大学受験料）	
対　　象	高校３年生又はこれに準じる方※1
貸付限度額	80,000 円（上限）１人の子供に対して、複数年度に渡る利用はできません。※2
貸付の範囲	対象となる大学等の受験料※3

※1 準じる方とは、中学３年又は高校３年に在籍していない進学を目指す方（高校・大学等中途退学者、高卒認定試験合格者、定時制高校４年生、浪人生、編入希望者等）です。
※2 ただし、中学３年生のときに貸付を受け、高校３年生で再度申し込むことは可能です。
※3 目的を同じくする他の公的制度を利用している場合、他の公的制度で受けた額以上に資金が必要なときに限り、その差額について申込が可能です。

ご利用いただける方

❶現に要支援者（対象となる受験生）を養育する世帯の生計中心者（18 歳以上）であること。
❷世帯（父母等養育者）の総収入又は合計所得金額が一定の基準以下であること。

【総収入】

世帯人数	２人	３人	４人	５人
一般世帯		4,410,000	5,049,000	5,737,000
ひとり親世帯	4,057,000	4,966,000	5,772,000	6,396,000

【合計所得金額】

世帯人数	２人	３人	４人	５人
一般世帯		3,087,000	3,599,000	4,149,000
ひとり親世帯	2,805,000	3,532,000	4,175,000	4,674,000

※世帯人数とは、父母等養育者、要支援者、18 歳未満（就労中・無職の場合は除く。ただし未就学児は除かない。）の子供及び 18 歳以上の就学中（浪人生を含む。予備校等へ通っていることや模試を受けている、受験を控えていることが受験票等で確認できる場合）の子供の人数
※賃貸物件に住んでいる方は、月額７万円（年額 84 万円）を限度に、家賃支払額を総収入から減額することができます。
※事業所得・不動産所得等の給与・年金収入以外の所得がある場合は、家賃減額はできません。

❸預貯金等資産の保有額が600万円以下であること。
❹土地・建物を所有していないこと。（現在居住している場所は除く。不動産所得がある場合は、対象とならない場合がありますので、ご確認ください。）
❺都内に引き続き１年以上在住（住民登録）していること。
❻生活保護受給世帯の世帯主又は、世帯員でないこと。
❼暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団が属する世帯の世帯員でないこと。

≪ご相談・お問合せ≫ 総務係　☎042-598-0085

ゆうあい館だより

No.24
R4 年5月発行

共同募金会より配分を頂きました。

東京都共同募金会から配分金を頂戴し、室内運動器具「ハンドル付きステッパー」「エアロバイク」「ボチャ」等を購入させていただきました。

新型コロナウイルス感染拡大の為、今まではとは違った毎日の生活、外出やイベントも出来ない中、ゆうあい館の利用者は心身の健康を保つことを大切にし、毎日の歩行訓練とともに、楽しみながら室内で出来る運動の種類が増え、日々の取り組みにより一層のやる気と笑みがこぼれました。

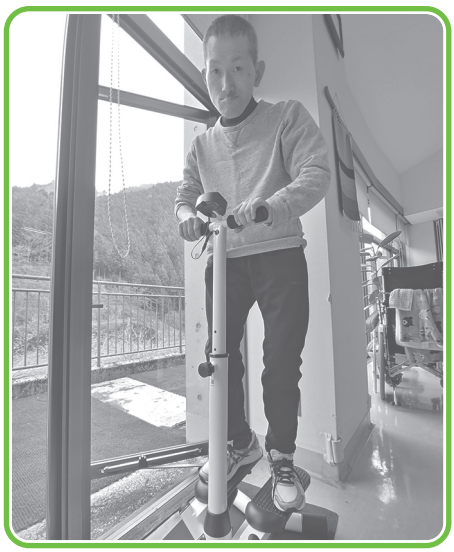

リトミック教室（音楽療法）を月１回行っています。

皆で輪になって歌を歌ったり、踊ったり、音楽を聴いたり、タンバリンやカスタネットや和太鼓など楽器を使って演奏をしたりしています。

言語では伝えることが難しい人も音楽を使って表現することや皆と一緒に音楽に合わせて訓練ができ、また利用者自身が参加することで様々な面での機能の維持・向上につながると言われています。リトミック教室の先生はゆうあい館の人達は新しい音楽や、踊りを覚えるのが早いと感心しています。

お問合せ　ゆうあい館：☎042-598-1262

＜職員の紹介＞

こんにちは、この度高齢者デイサービス担当から福祉作業所ゆうあい館に異動になりました「中野裕治」と申します。

皆さんが安心して楽しく通って頂けるよう、努力して参りますのでよろしくお願いします。

介護予防教室（がんばんべぇ）

参加者募集のお知らせ

一人ではなかなか出来ない筋力低下・転倒予防体操を、楽しくみんなで行い、いつまでも元気で自分らしい生活を送れるようにしましょう！！

新型コロナウィルス感染症予防のため、「検温、手指消毒、換気等」を行いながら、密集を避けるため、参加者を２班に分けて実施しています。

- 日　時：毎週木曜日　午前９時 30 分～午前 11 時 30 分
  （注・・・２班制、隔週参加となります。）
- 場　所：やすらぎの里　ふれあい館３階多目的ホール
- 内　容：筋力づくり体操　ストレッチ体操　映像に合わせたリズム体操等
- 対象者：65 歳以上の方
- 参加費：無料

参加希望の方は、お電話でご相談下さい。
保険加入の関係上、お申込み頂いた翌月からの参加になります。

【お問合せ】　介護サービス担当　☎042-598-0085

給食配送サービスを利用してみませんか？

地域のボランティアさんが、栄養バランスのとれたお弁当を“まごころ”とともにお届けするサービスです。単にお食事をお届けするだけではなく、必要に応じて配送の際に声をかけさせていただき、健康状態や安否の確認も行います。利用をご希望の方は下記までお問合せください。

- **利用できる方**　村内在住の高齢者世帯
  介護保険認定者で日中家族が不在になってしまう方
  食事を用意するのが困難な方
- **配　送　日**　火曜日と木曜日(週1回又は2回)
- **利　用　料**　1食４００円

【利用者さんからのコメント】
いつも美味しくいただいています。
お弁当の日が楽しみです。

【お申込み・お問合せ】
福祉けんこう課福祉係
（やすらぎの里ふれあい館１階）
☎042－598－3121

ボランティア募集中!!

お弁当配達（配食サービス）

高齢者の方が地域でいつまでも安心して暮らせるよう、お弁当配達のお手伝いをしてくださる方を募集しています。何か始めてみようとお考えの方、ボランティア活動に興味をお持ちの方、お気軽にお問合せください。

- **活動日時**　毎週火曜・木曜日（祝日除く）
  11：00 ～ 13：00
- **活動内容**　２人１組で、各お宅へお弁当をお届けする活動です。
  月１回～３回程度の短時間のボランティアです。

▲お弁当配達の準備

- **そ　の　他**　活動日に昼食をご用意いたします。また、半期ごとに活動回数に応じた交通費（１回 500 円）を支給させていただきます。

【ボランティアさんにインタビュー】
ボランティアをやってみての感想：お弁当を持っていくと嬉しそうにしているのでやってて良かったです。

【お申込み・お問合せ】総務担当 ☎042-598-0085

福祉用具かき氷機など お貸しいたします

お体が不自由な方のために、次の用具の貸出しを行っています。

- **介護用電動ベッド（1ヶ月　1,000 円）**
- **車いす（無料）**　● **まつば杖（無料）**

子ども会や地区のお祭り等で活用ください。（無料）

- **自動かき氷機** ● **ポップコーン機** ● **綿菓子機**

※貸出状況等により、ご希望に添えない場合があります。事前にお問合せください。

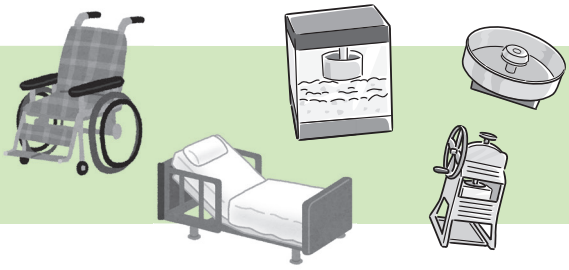

【お問合せ】総務担当 ☎042-598-0085

アルミ空き缶を 集めています。

アルミ空き缶を業者に買い取っていただき、その収益金を本会事業の財源としています。直接お持ちいただくか、ご連絡をいただければ回収に伺います。

皆様のご協力をよろしくお願いいします。

昨年度は、565 kgを回収することができ、46,613 円の収入がありました。ご協力大変ありがとうございました。

【収集場所】　檜原村やすらぎの里
【お問合せ】　総務担当 ☎042-598-0085

高齢者 書道教室 参加者大募集

初心者から経験者まで
日常を離れ筆・墨に親しみませんか

教養教室の一環ととして、65 歳以上の方を対象に開催しています。

ご興味をお持ちの方は気軽にお申込み・お問合せください。

- **日　時**　毎月 2 回　第 2 ・第 4 火曜日
  午後 1 時 3 0 分から午後 3 時
- **場　所**　やすらぎの里
  ふれあい館 3 階 多目的ホール
- **参加費**　1 ケ月　1 0 0 円

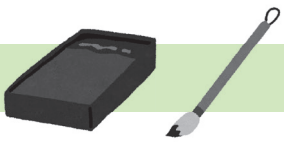

【お申込み・お問合せ】
総務担当 ☎042-598-0085

心温まるご寄付及び募金をいただきまして、誠にありがとうございました。

（期間 令和3年12月11日～令和4年4月10日　順不同）

区分	氏名・団体名等	金　額
寄付金	秋川農業協同組合　様	30,000 円
	匿名	20,000 円
	㊙山本仁・㊙山本トク ご遺族　様	100,000 円
一円玉募金	小野寺 鈴 子　様 〔下元郷〕	4,510 円
	匿名	441 円
募金箱	（令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 3 1 日分）	3,444 円

災害ボランティア講座

もし、災害が起きたら私たちにできることは・・・

毎年自然災害が発生している日本、檜原村でもいつ自然災害が発生してもおかしくありません。自然災害が起きるとどんな被害になるのか、ボランティアに求められる役割、そしてボランティアの心構えを皆で学びましょう。

●**日　時**　**令和4年6月11日（土）**
１４：００～１５：３０
（受付１３：３０～）

●**場　所**　やすらぎの里
ふれあい館３階
多目的ホール

●**対　象**　村内在住・在勤の方

●**申込み**　令和４年５月３１日（火）までに直接またはお電話にてお申込みください。

●**講演会テーマ**
「自然災害の現場と課題 そしてボランティアの心構え」

●**講　師**
ピースウィンズ・ジャパン
橋本 笙子（はしもとしょうこ）氏

ピースウィンズ・ジャパンは紛争や災害、貧困などの脅威にさらされている人びとに対して支援活動を行うNGOであり、日本に本部を置き、これまで世界34の国と地域で活動されております。その中、国内事業部次長として国内災害事業を統括され、防災士としてもご活躍されておられます。

≪お申込み・お問合せ≫
檜原村社会福祉協議会（檜原ボランティアセンター）☎042-598-0085

檜原村社会福祉協議会５０周年記念コラム

令和４年度は檜原村社会福祉協議会（社協）の法人化５０周年の年になることから社協の歴史について少し紹介させていただきます。今回は法人化から現在までの事務所の移り変わりについて、ご紹介いたします。

檜原村社会福祉協議会が法人化されたのは、昭和４７年４月２６日です。檜原村役場旧庁舎にあり、職員は二人で四畳間の部屋で仕事をしていました。

昭和４９年９月に檜原村福祉センターが完成したことに伴い、事務局も移転、その後、平成１１年４月に檜原村やすらぎの里の開設に合わせて、新たな事業として、高齢者在宅サービスセンター・福祉作業所・児童館の運営事業が始まり、現在に至っています。

役場旧庁舎

福祉センター

やすらぎの里（現在）